

岩手県告示第148号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営八重畑地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成21年2月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
花巻市石鳥谷町八重畑第1地割	20番1	田	田	842	76
〃	24番3	〃	〃	123	57
花巻市石鳥谷町八重畑第2地割	31番1	〃	〃	901	385
〃	45番2	〃	〃	392	67
〃	52番1	〃	〃	96	32
花巻市石鳥谷町八重畑第5地割	15番3	〃	〃	500	84
花巻市石鳥谷町八重畑第13地割	10番2	〃	〃	718	297
〃	14番4	〃	〃	840	218
〃	17番1	〃	〃	830	412
〃	17番3	〃	〃	758	102
〃	18番1	〃	〃	543	302
〃	24番2	〃	〃	697	232
〃	27番1	〃	〃	981	479
〃	30番2	〃	〃	978	532
〃	31番1	〃	〃	986	307
〃	44番2	〃	〃	366	79
〃	44番3	〃	〃	513	297
〃	63番	〃	〃	578	248
〃	68番1	〃	〃	457	178
〃	84番4	〃	〃	436	90
花巻市石鳥谷町八重畑第14地割	24番1	〃	〃	556	246
〃	41番1	〃	〃	495	137
〃	43番	〃	〃	985	207
〃	59番	〃	〃	994	669
〃	68番1	〃	〃	746	674
花巻市石鳥谷町八重畑第15地割	1番2	〃	〃	731	445
〃	73番2	〃	〃	786	327
花巻市石鳥谷町八重畑第16地割	10番2	〃	〃	866	146
花巻市石鳥谷町八重畑第17地割	2番	〃	〃	2,058	41
〃	7番	〃	〃	642	412
〃	27番9	〃	〃	1,132	875
〃	30番4	〃	〃	1,801	289

〃	36番	〃	〃	978	775
花卷市石鳥谷町八重畑第18地割	5番2	〃	〃	988	239
〃	7番5	〃	〃	862	162
〃	29番	〃	〃	347	320
〃	98番1	〃	〃	66	38
〃	99番	〃	〃	690	508
花卷市石鳥谷町八重畑第19地割	5番	〃	〃	961	761
〃	16番1	〃	〃	919	689
〃	22番	〃	〃	1,004	304
〃	42番1	〃	〃	306	291
花卷市石鳥谷町八重畑第22地割	12番1	〃	〃	466	345
〃	63番1	〃	〃	699	420
〃	69番	〃	〃	780	593
花卷市石鳥谷町八重畑第23地割	78番4	〃	畑	454	373
〃	79番	〃	田	1,513	61
花卷市石鳥谷町八重畑第24地割	41番	〃	〃	913	655
〃	44番2	〃	〃	974	443
〃	58番	〃	〃	621	371
〃	63番1	〃	〃	442	101
花卷市石鳥谷町八重畑第25地割	67番1	〃	〃	145	136
花卷市石鳥谷町関口第22地割	46番	〃	〃	239	228
花卷市石鳥谷町関口第23地割	17番5	〃	〃	817	432
〃	39番	〃	〃	966	149
〃	52番1	〃	〃	1,990	53
花卷市石鳥谷町関口第24地割	20番	〃	〃	972	583
〃	46番1	〃	〃	552	30
花卷市石鳥谷町関口第25地割	54番	〃	〃	724	97
〃	58番1	〃	〃	230	99
花卷市石鳥谷町猪鼻第10地割	30番1	〃	〃	786	388